

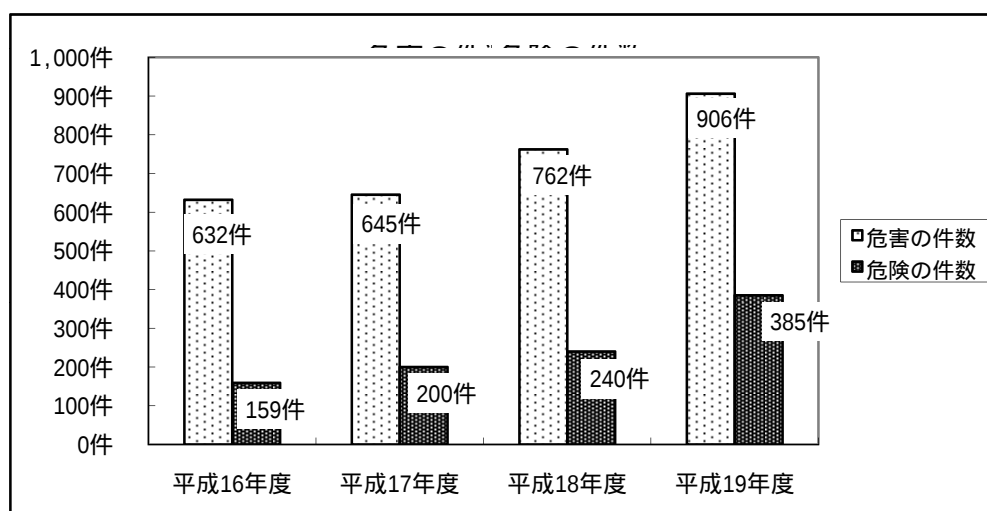
(6) 「危害」・「危険」に関する相談 (「平成19年度消費生活相談概要」68頁～69頁)

「危害(*1)」に関する相談件数は906件で、前年度に比べて18.9%の増加であった。
「危害」の原因となった商品・サービスは、「医療」、「エステティックサービス」、
「化粧品」が多く、いずれも「皮膚障害」が多くみられる。
「危険(*2)」に関する相談件数は385件で、前年度に比べて60.4%の増加であった。
「危険」の原因となった商品・サービスは、「電気暖房機器」、「照明器具」が多い。
「電気暖房機器」では「過熱・こげる」や「発火・引火」に関する相談が、「照明器
具」では「発煙・火花」に関する相談が多く寄せられている(図-18、表-8・9)。

(*1)危害：商品等(役務・設備を含む)によって身体に危害が及んだという相談

(*2)危険：危害にはいかなかったが、身体に危害が及ぶおそれがあったという相談

【図-18】危害・危険に関する相談件数の推移



【表-8】危害に関する相談 商品・役務上位5位(平成19年度)

	商品・サービス名	件数	主な危害内容
1	医療	79	皮膚障害、熱傷、しびれや腫れ等の諸症状等
2	エステティックサービス	70	皮膚障害、熱傷、痛みや充血等の諸症状等
3	化粧品	61	皮膚障害等
4	外食	44	消化器障害、中毒等
5	調理食品	42	消化器障害、歯が欠けた等の諸症状等

【表-9】危険に関する相談 商品・役務上位5位(平成19年度)

	商品・サービス名	件数	主な危険内容
1	電気暖房機器	31	過熱・こげる、引火・発火等
2	照明器具	28	発煙・火花、過熱・こげる等
3	自動車	26	機能故障、部品脱落等
4	音響・映像製品	18	発煙・火花、発火・引火等
5	電子レンジ類	12	発火・引火、発煙・火花等
5	鍋・釜類	12	破損・汚損、破裂等
5	ヘアードライヤー	12	発煙・火花、発火・引火等